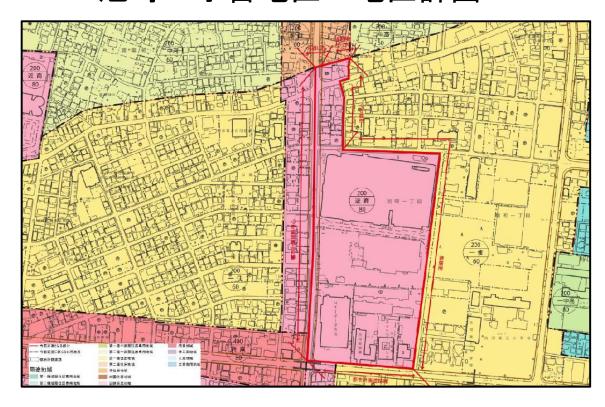
## 旭町一丁目地区 地区計画



地区名			旭町一丁目地区地区計画
位置			古河市旭町一丁目、三杉町一丁目の各一部
面積			約 8.4ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標		本地区は JR 古河駅から東に約 1km に位置し、古河市都市計画マスタープランにて古河駅を中心とした都市核に含まれるほか、商業業務系市街地エリアに位置づけされている商業拠点である。また、国道 4 号沿道の商業拠点としての土地利用を推進する目的で、用途地域を近隣商業地域に指定しているが、高等学校・小学校といった文教施設も近傍に立地していることからも、風俗営業施設等の立地を地区計画にて規制することで、周辺の土地利用との調和を目指す。
	土地利用の方針		国道4号沿道への商業・業務施設の誘導を図り、合理的かつ健全な土 地利用の誘導を図る。
	建築物等の方針		駅東地区の大規模商業施設の立地箇所であり、 大規模な商業・業務 施設の立地を誘導する。
地区整備計画	建築に関する事項	用途の制限	次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。 1、ホテル又は旅館 2、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項第1号から第3号までに掲げる風俗営業、第6項各号に掲げる店舗型性風俗特殊営業及び第9項に掲げる店舗型電話異性紹介営業及び第11項に掲げる特定遊興飲食店営業の用に供する建築物。 3、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券発売場、勝舟投票券発売所4、畜舎(動物病院、ペットショップその他これらに類するものを除く。)